

## 第8回長浜市高齢者保健福祉審議会 議事録

日時：令和6年7月31日（水）9:30～11:30

場所：長浜市役所1階 多目的ルーム1～4

### <出席者>

（委員）松井善典（会長）、畑野相子（副会長）、松井秀徳、澤秀樹、富士野純子、藤森忠夫、中村真理、大橋知子、田部富子、山岡健一、有村剛、森川つる代、伊吹清栄、藤田健介、吉村三津子、三宅清子、北川奈央、藤森泰志、藤田美恵子

（敬称略）以上19人

（事務局）健康福祉部長：森、健康福祉部次長：山口、

長寿推進課長：大塚、課長代理：星野、副参事：福永・木下、係長：主馬・堤内、主幹：森、

健康福祉部管理監（介護保険課長）：田中、副参事：野尻、主幹：高岸、

健康企画課副参事：井上、健康推進課副参事：安居、保険年金課長：川嶋

以上15人

### <欠席者>

久留島文治、山形哲夫、梶山隆司

（敬称略）以上3人

### <傍聴者>

1人

### 次第：

#### 1. 開会

#### 2. 報告・説明事項

（1）第8期計画 令和5年度事業実績・評価について

（2）介護保険事業の状況について

（3）第9期計画 評価の指標について

（4）支え合いの地域づくり推進委員会について

#### 3. 意見交換

身寄りのない高齢者への支援のあり方について（死後事務等）

#### 4. その他

#### 5. 今後のスケジュール

#### 6. 閉会

## 1. 開会

(健康福祉部 森部長あいさつ) (省略)

(事務局)

- ・配布資料の確認
- ・本日の日程について説明
- ・委員の交代を紹介

[新規：一般社団法人湖北薬剤師会 久留島委員、長浜市健康推進員協議会 富士野委員、  
長浜市ボランティア連絡協議会 田部委員、  
滋賀県介護・福祉人材センターひこねセンター 藤田健介委員、  
長浜市連合自治会 藤森泰志委員

退任：公募委員（第1号被保険者） 茂見ミチヨ氏]

- ・3人欠席 委員19人出席で過半数の出席により会議は成立したことを確認

## 2. 報告・説明事項

(副会長)

会長が所用で少し遅れられるということですので、副会長がその間、一時的に代理を務めさせていただきますと思います。今回は第8回の会議ということですが、前回の第7回の会議が1月にあり、委員の皆様から様々な視点でご意見をいただき、活発な意見交換が行われまして、本当にありがとうございました。その会議が大変盛り上がったと記憶しております。

委員の皆様には、昨年度策定しました介護保険や高齢者福祉の基本計画である第9期ゴールドプランながはま21に基づいた事業の着実な執行、長浜市の地域づくり、支え合いの長寿福祉のまちづくりに対しまして、私たちが各分野の代表として、顔の見える活発な意見交換を行えると思っております。会議は顔の見える関係で、直接話し合い、前回同様に全ての皆様からのご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、速やかな議事の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今回も前回同様、審議に支障がない限り公開されますこと、また会議録は要約されて公表されることをご了承ください。

(1) 第8期計画 令和5年度事業実績・評価について

(2) 介護保険事業の状況について

(副会長)

事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

第8期計画 令和5年度事業実績・評価について・・・資料①により説明

※各課から担当事業についての説明（長寿推進課、健康推進課、健康企画課）

(会長)

ここまでの説明について、何かご意見ご質問があればお願いします。

(委員)

9ページの「サ 訪問指導」についてですが、指導が必要な人を訪問するという話があったのですが、これは、人数は減ってはいるものの、訪問回数はあまり減っていないように見えました。もしかして、同じ人に何度か訪問しているのではないかと思います。訪問して指導を行われた結果や経過、訪問して良かったこととか、何か気づきがあったことなどがわかれば、訪問指導を実施されている意味があるのかなと思ったので、質問させていただきます。

(事務局)

こちらの訪問指導では、健診受診時の数値が高かった方に受診をお勧めしたり、保健指導により日々の生活を振り返っていただいて、生活改善や発症予防については、受診や生活改善に繋がっている方がいらっしゃると思っております。ただ、どうしても、強い思いがあってもなかなか受診が難しい方については、毎年健診を受けていただき、継続して訪問していく形になっています。

(会長)

この項目について追加で質問します。訪問指導の実績が毎年そう変わっていないので、例年通りの展開なのかと思っておりますが、Dという評価なので、やはりもっと増やさないといけないとか、増やすべきという判断が背景にあるということでしょうか。

(事務局)

対象を決めて実施してきたところですが、やはり重症化予防は強く進めていかなければと考えておりますので、もう少し対象を拡大して訪問していこうと、訪問対象者を増やすことを考えており、実際に訪問しているところです。

(会長)

3ページの一番上「高齢者補聴器購入費助成」については、昨年度もこの審議会で話題になり、いい取り組みだと思っておりました。特に難聴は認知症のリスクとしても明らかに言われているため、そういう意味ではこのような取り組みはすごく生活支援にもなり、認知症予防にもなるのかなと思いますが、もう少し枠を広げることや、今後の予定などはどのように考えているのでしょうか。

今回はA評価ですが、予算の見積もりが少なかったのかと懸念されましたので、質問させていただきます。

(事務局)

おっしゃっていただいたように、令和5年度は新規事業として、どの程度の人が利用するのかわかりませんでした。その中で、予算枠を設定したところ、多くの方から反響をいただきましたので、令和6年度については、40名の人を対象として、上限4万円、合計で160万円までを予算額の上限とさせていただいているところです。今年度の事業を開始したところ、昨年申請できなかった人が、今年度に入ってから多数申請していただいているところです。

また、今年度も広く周知を行い、きちんと予算を使っていただけるようにと思っています。

(委員)

1 ページの一番下「(2) ボランティアや各種サポーターの活用」ですが、回数が増えているにも関わらず、Cという評価になっています。先ほど、回数や内容などを勘案して評価したと説明がありましたが、C評価は厳しくないでしょうか。もう少し予定よりは実績が多いのかなと思ったのですが、どのように評価をされたのか教えていただければありがたいです。

(事務局)

C評価について説明します。この3年間で回数は増えているものの、コロナ禍以前の数値には戻っていない状況ですので、C評価とさせていただきます。

(委員)

15 ページの「イ 認知症カフェの開催支援」についてですが、令和5年度末で補助金を廃止されています。これは、利用団体数が横ばいの状況が続いたこと等を踏まえてとの説明で、評価もC評価となっていますが、その根拠となる令和3年度から令和5年度までの数値が掲載されていません。この理由について伺いたいと思います。

(事務局)

実績としては、各年度1件ずつ交付している状況です。各年度の実績の記載が漏れておりまして、大変失礼いたしました。

予算額としては3件分ずつ計上していたのですが、各年度1件ずつの交付であり、新たなカフェの開催場所で補助金の周知をさせていただきましたが、補助金の新たな活用が見込めないというところがあります。カフェの開催者からのお話を聴くなかで、お金の支援だけでは難しいとの話を聞いていますので、認知症カフェの開催支援について見直しを図っていくところでございます。

(委員)

新しい取組みに関する報告について、例えば「施策5 介護・福祉人材の確保・定着・育成」については、ほぼほぼ新たな取組みはないという認識でよろしいのでしょうか。「認知症カフェの開催」「見守りネットワーク」「若年性認知症のある人への支援」というところはお報告がありましたが、介護人材等に関する新たな取組みはなく、従前どおりの取組みをされていると認識すればよろしいでしょうか。

また、13 ページの「2 介護・福祉人材定着に向けた支援（定着促進を図る）」については、先ほどの委員さんからの質問と同様に、計画・実績は「-」と記載されていますが、評価はB評価と記載されています。これについてはどのように理解すればよいのでしょうか。

(事務局)

「施策5 介護・福祉人材の確保・定着・育成」の「○事業名」左側「新」の記載がある事業につきましては、この後に説明させていただき、今年度も継続して事業を実施しているところでございます。

**(事務局)**

一点補足いたしますが、介護人材の確保につきまして後ほど説明させていただきますが、行政にできることには限りがありますので、今年度から就職フェアの開催にあたり新たな取組みとしまして、湖北地区の雇用対策協議会、長浜ビジネスサポート協議会と共催事業として取り組むことになりました。運営については、各種団体や事業者の皆さんのご協力を得ながら、令和6年度から取り組んでいきたいと考えております。

詳細につきましては、後ほど説明させていただきます。

**(会長)**

それでは、第8期計画 令和5年度事業実績・評価についての説明の続きと、引き続いて、介護保険事業の状況について説明させていただきます。

その後、再度質疑応答の時間をとりますので、その時に質問やご意見などをお願いします。

**(事務局)**

第8期計画 令和5年度事業実績・評価について・・・資料①により説明

※介護保険課から担当事業についての説明

介護保険事業の状況について・・・資料②、③により説明

**(会長)**

ご説明ありがとうございました。ただ今のことににつきまして、みなさまから質問やご意見をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

私から質問しますが、13 ページ「ア 中学校福祉・介護出前講座」の中学校の実施校を増やすことについて、授業内容が介護学習や介護体験みたいなことだと選ばれにくいような気がします。もう少し中学生にとって、福祉教育というか、介護は私たちの日常や人生に関わることであり、これらをライフスキルやキャリア教育などの一環として提示していくことで、より選ばれやすくなる内容になるのではないかと思います。その辺りは、同じ内容でPRを続けるのか、それとも聞きたくなるように内容を変えていくのかの検討について、教えてもらえるとありがたいです。いかがでしょうか。

**(事務局)**

先ほどの人材確保と重なる部分ではありますが、早い段階で福祉の仕事を知っていただくということは大事なことで思っております。昨年度の実績等を考えますと、もう少し実施校を増やしていきたいということで、今年度、旧伊香地区の2つの中学校に直接お願いに行き実施していただけることになりました。県の協力を得ながら進めていきたいと考えています。また、昨年同様に出前講座を申し込まれている中学校もありますので、出来ればそのような学校を増やしていけるといいなと考えております。

**(会長)**

ありがとうございます。がん教育についても、各中学校で実施されていて、最初は2校程度とかなかったのですが、段々と実施校が増え、現在では全13校全部で行われていますので、そのよう

な姿を目指してもらえるといいなと思っています。よろしくお願いします。

(委員)

市街地で老人会の役員をされていて、自分の町の話になりますが、120 戸の中で1人暮らしの方が13人、子どもが16人増えています。そこで、子ども食堂を開催し、1人暮らしの高齢者を招待して、子どもたちとその親世代との3世代交流の子ども食堂を開催したところ、子どもたちはお年寄りを見ると、すごく親切に、私たちが提供するカレーやデザートのアイスクリュームをおばあちゃん・おじいちゃんのところに運ぶなど、そのような素晴らしい活動を行います。その姿を、子どもってすごいなと思って見ていました。

それから、町内での介護者の現実として、介護者の年齢が高齢化しており、94・95歳のおじいさんや、88歳になる軽度認知症で、少し歩きにくいのですが、そういう介護者が見受けられます。また、101歳のおばあちゃんを80歳近い方が看ているなど、老々介護の現状も前よりも10年ほど年齢が違い、そのような実態の中で、介護者や介護を必要とする人が町内で孤立しないように、これから取り組んでいかないと。制度があっても、老人会でも65歳から80歳までと、80歳から100歳近い方の2世帯みたいな老人会になっていますので、そのような地域の現状を自治会で理解して、このような制度と結びつけるかなということ、自治会でも、民生委員さんをはじめ、これからより取り組んでいかないといけないのかなと、地域で感じております。

私自身、全ての制度を知っているわけではありませんが、制度と結びつけるコーディネーターのような人がいれば、相談できるかなと思ったりもしています。

(会長)

ありがとうございます。何かコメントがあれば、お願いします。いかがでしょうか。

(事務局)

子どもたちがお年寄りの方に大変親しみをもって接しているとの話を伺いました。子どもたちが成長していく中で、高齢者の方に対して親しみといたわりを持って接することができるよう、また、介護の仕事も大変魅力があるというような形でPRしていけるような出前講座などを実施していきたいと考えております。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。高齢者の方からの相談をお受けしているのが地域包括支援センターで、高齢者の方に様々なサービスへお繋ぎすることをさせていただいています。この地域包括支援センターと、長浜市社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーターが地域に入り込んで、利用できるサービスがないかどうかとか、地域資源の掘り起こしや創造をしていただいております。地域包括支援センターの職員と生活支援コーディネーターもうまく連携しながら、地域でお困りの方と、地域のいろんなサービスや介護保険サービスがうまく繋がり合えるように、これからも職員の資質向上も含めてつとめていきたいと思ひます。

(委員)

先ほど説明された17ページ「(2) 介護相談員設置事業」についてお聞きします。私自身、現場

で働いていますが、あまり聞き慣れない事業で、令和5年度から計画数を大幅に減らしたとの説明がありましたが、そもそも、この事業は、介護相談員を施設に派遣するということでしょうか。何を目的として、どのような職種の人が派遣され、どのような事業をされるのでしょうか。当初の計画では500人や495人を対象とするなど、訪問人数は多いと思いました。事業内容について、もう少し教えていただけますでしょうか。

#### (事務局)

介護相談員事業について説明します。介護相談員とは、長浜市に登録された相談員さんに、各施設に出向いていただいて、ご利用者様の疑問や不安、不満等をお聴きし、サービス事業提供者様や長浜市行政に橋渡しをしていただくような事業内容となっています。目的としましては、問題の改善や介護サービスの質の向上を図ることとなっています。長浜市の要綱で介護相談員の定員は25人と定めていますが、なかなか人材がいなかったため、今のところ、9人で活動していただいています。資格については、県や国が指定している講習を受講していただく必要がありますが、基本的に必要な資格があるわけではありません。先ほども説明させていただきましたが、コロナ禍におきまして、なかなか事業者さんの受け入れをしていただけない状況にあり、なかなか苦慮していますが、何とか令和6年度以降も活動していく方向で模索している状況です。

#### (委員)

先ほどお話に出ました学校に出向いて出前講座を実施することについて、私は湖北地域介護事業者協議会の一員として出席していますので、即効性のある人材確保はもちろん喉から手が出るほど強くお願いしたいところですが、むしろ視点を変えて、ストレートに介護職と言われても、子どもたちはあんまりピンとこないでしょうし、それよりも高齢者や障害のある人々への支援といった、福祉全般に対してのアプローチをして、精神的な側面を豊かにするような土壌づくりが実は大事ではないかと思います。ただそうは言いながらも、第9期の介護保険事業計画期間の最終年度の2026年度には約240万人の介護職員が必要だと、新聞記事でも報じられています。2022年度の実働数を踏まえると、25万人、毎年6.3万人増やさなければならない。ものすごく喫緊の課題ではありますが、だからと言って焦ってしまうと、逆に人々からそっぽを向かれてしまう。ビジュアルがないとなかなか入ってこないような世代の人たちが多いので、例えば、優良な映画作品などで、なんとなく人間の繋がりを大事にするような、結局その延長上に福祉っていいなとか、介護に進んでみようかな、との関心を盛り上げるようなアプローチも考えてみるのもいいと思います。介護人材の必要数からわかるように、急がなきゃいけないことでもあるので、介護職の掘り起こしという意味では、小学生にはそういう形、中学生にはそのバリエーションを増やして、高校生にはもう少し専門的な内容にしていったらどうかと思います。

#### (事務局)

今いただきましたご意見を参考にし、委員がおっしゃっていただいたような形に近づけるように取組みを進めてまいりたいと考えております。

#### (3) 第9期計画 評価の指標について

#### (4) 支え合いの地域づくり推進委員会について

(会長)

では、このあたりで次の議題に進めていただきたいと思います。

次第の1 (3) と (4) について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第9期計画 評価の指標について・・・資料④により説明

支え合いの地域づくり推進委員会について・・・資料⑦、支え合いの地域づくりシンポジウム  
チラシ、広報ながはま 2024 年 8 月号 9 ページ  
により説明

(会長)

資料④ 第9期ゴールドプランながはま 21 指標と取組目標、

資料⑦ 支え合いの地域づくり推進委員会について、の報告で、

みなさまからご質問やご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

私から質問します。「支え合いの地域づくり推進委員会」で「移動」をテーマに議論していただいて、非常に良いテーマだと思いました。先ほどの認知症カフェの話でもあったと思いますが、特定のカフェや特定の移動をターゲットにすると、かなり縦割りというか、分断がおこってしまいます。もうちょっと多世代の方々が集まれるカフェの中に、認知症カフェがある、移動というものの中に、やはり子どもも動けない存在なので、例えば、部活動の広域化と連動して検討すると、同じような移動のニーズを持った人が、多世代複合的にいると考えると、そういう包括的な施策の取組みが必要となると思います。そのあたりを束ねていく、繋げていくような視点での検討は行なわれているでしょうか。

(事務局)

今回の委員会では、高齢者の生活ニーズに対する対応について、皆様からご意見をいただきました。多世代の包括的なところまで話を広げたところではなかったですが、ご意見をいただきましたように、多世代、包括的な視点での検討も必要かと思っております。

### 3. 意見交換

身寄りのない高齢者への支援のあり方について（死後事務等）

(会長)

ありがとうございます。それでは次は、大きなテーマの内容なので、このあたりで意見交換の時間に移りたいと思います。

まず、事務局から資料の説明をお願いします。

説明の後は、ぜひとも委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(事務局)

身寄りのない高齢者への支援のあり方について（死後事務等）・・・資料⑤により説明

(委員)

社会福祉士会では、「ばあとなあ」として成年後見事業を、それぞれの社会福祉士が登録して活動しており、私も同じように活動しています。成年後見では、死後事務というのができませんが、実際は身寄りのない方がおられますので、最後の葬儀までの手続き等も、裁判所に許可を得て行っている状態ですが、金銭的な負担ができない人であれば、ほぼボランティアでの活動となっているのが現状です。

気になることとしては、そういった何らかの支援が入っている人はいいいのですが、今、民間の身元サポートや、そういったちょっと悪徳というか、不明な事業者が多々参入していますので、それらとの契約に対し、しっかりとしていただきたいというところが気になるところです。

(会長)

そのような業者を市で認証するなど、そういう提案のような形ですか。

(委員)

認証した方がいいのか…ただ本当に、身元を保証するためだけの業者さんのような、そのような名前だけで安心して、月々お金を支払ってしまっている人もおられるようなので、ちょっと危険だなということを懸念しております。

(委員)

ちょうどこの事例がありまして、今 94 歳の女性の話です。一人暮らしで大変しっかりしておられますが、この方が今心配しておられるのは、自分が死んだときに誰に連絡して欲しいという、町内の見守り支援ネットワークの一環として連絡先はわかっているのですが、その連絡先のご兄弟も東京にお住まいの 90 歳以上の人で、何かの折にこちらにすぐに来るのはできないので、次の手段としてどうしたらいいかという相談がありました。長浜市社会福祉協議会に相談に行きましたが、後見人やそのような支援を言われたように、この女性が元気なので何の支援も受けておられないため、結びつける具体的な支援がなく、町内としても、姪や甥を探さないといけないのかとか、いろいろ取り組んでいるところで、すごくこれからの問題だと思います。

また、親の介護をしている 70 歳前後のご夫婦がおられますが、そのご夫婦には子どもがいないため、今後いろいろな制度を利用しないといけないのではないか、後見人とか財産とか、そういったことをどうしたらいいんだろうと心配をされ、今から相談されている人がいます。こういった問題は、これから多くなってくるかなと感じているところで、いい課題で、今、一生懸命勉強したいなと思っております。

(会長)

ありがとうございます。切実な事例ですね。

(委員)

難しい問題なので、私もどこからどう考えたらいいか…周辺も空き家がどんどん増えてきていたり、高齢の単身者も増えてきています。そういう市や県の認証はもちろん必要なとは思いますが、最終的な財産がもしあるとするならば、いわゆる遺品整理や、そういう買取業者など、どこからかお金を生み出すような形のシステムを作っていないと。元々の財産があればですが、財産がないと難しいですが、単に人への支援でいうと、どこからお金を作り出していくのかというシステムが出来ていかないと難しいのかなと思いました。そのような業者がテレビ番組で見かけることもあるので、個人の財産をどのように運用していくのかとの視点が必要かなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。確かに、何らかの制度にしていく場合には、財源とかが必要だということですね。

(委員)

私の叔父が実際この状態で8年前に亡くなりました。彼は生涯独身で料理人でした。若い頃には東京で生活していましたが、中年以降はホテルで働き、裾野の街に賃貸のアパートを借りて住んでいました。2、3年に一度は親戚が集まったりしていましたが、叔父は72歳で元気だと思い、便りがないのは元気な証拠と思っていました。しかし、彼が亡くなって1年半ほど経ったころ、ある日突然に、「もしかしてこういう方ご存知ですか？」と県警から連絡がありました。「私の叔父です。」ということで、実は1年前にアパートで亡くなっていたことを知りました。その連絡に驚いたものの、すでに1年半も経っていたため、簡単な葬儀と納骨までは市の方で行われていました。市役所に行きまして、そのときに立ち会っていただいた担当者にお会いしたら、簡単な葬儀と納骨まではすべて市の担当者で行ったことを伝えられました。一応、費用について聞きましたら、その県の場合は、こういう場合はすべて県の予算で行い、一切費用はいただかないとのことでした。

終わってからいろいろ考えると、叔父には2年から2年半に一回は会っていましたが、その後の1年ぐらいの間に体調が悪くなりました。先ほども言いましたが、それまでは本当に元気な方で、夏には鉄砲を持って狩猟に出かけるような方でしたから、72歳で亡くなるとは思っていませんでした。叔父が亡くなった後、長年住んでいた3LDKのアパートには、1人暮らしで趣味が多かったので、とても多くの物が残されていました。アパートの大家さんがたまたま良い方だったので、叔父が亡くなってからの1年半の家賃は結構ですということとなりました。ただ、残された物の処理についてはどうすれば良いのか？市に聞いても遺族等で処理するようにと言われてたので、大家さんと協力して、金属製の物は金属処理業者に売却し、他は1週間くらいかけて私たちでいろいろと分けて、最終的には処理費用として150万円くらいかかりました。

例えば急にある日突然警察から電話があつて、いろいろなことで金銭面で大きな金額になると、やっぱり払えないということで、断ることもできると言われました。遺骨を引き取ってもらえますか、それともこれは一切関係ないということで、無縁仏としてそのままお寺においておくこともできますけれども、どうされますかと警察から聞かれましたので、引き取ることにしましたが、その時点でかなりの高額なお金がかかる場合だと、引き取りを拒否することもあるのかなと思ったりもしました。また、先ほど悪徳業者についての話がありましたが、滋賀県の状況は知りませんが、その県では、無縁仏や、山岳で遭難される方なども多いので、そういう方の場合は県の予算で火葬

まで行われ、火葬した後の遺骨は各市町のお寺に集められ、そこで供養が行われているとの話です。市からは遺骨の引き取りのみで費用はかからないと言われて、お寺に行ったら、住職から 25 万円支払うように言われました。この支払いはおかしいと思い、地元の方であるアパートの大家と一緒に行ってたため、私に「絶対払っちゃ駄目ですよ。これおかしいですよ。」と言われて、支払わずに帰ってきました。その後、2 回程度お寺から電話がありましたが、そちらでもいろいろ聞いたけどそんな話はないし、市役所に問い合わせたら「そんなことはない」と言われたと答えたら、その後そのお寺からの電話は途絶えました。お寺の住職でも、お金をとろうとしました。でも、おかしいなと思ったのは、私の目の前でお寺の住職が、請求書の記入を 2 回も失敗していたことです。手が震えながら 25 万円を請求されたので、おかしいなと思ったのです。お寺の僧でありながら、人が困っている時にそのようなことをする人もいますので、そのあたりを気をつけなければいけないなということがありました。

こういうことで、突然亡くなったりすると、その後の遺族が結構お金がかかるなっていうことを、つくづく思いました。やはり日頃から、例えば、年賀状のやりとりや、半年に一回でも電話するとかしないとダメだったと思っております。

(会長)

貴重な体験談をありがとうございました。貴重な体験を公開していただき、共有していただいてありがとうございます。

(委員)

今たちまちは私の周りではそういうことはないのですが、これからいろいろ問題が出てくると思います。その時には、いろいろ教えてください。お願いいたします。

(委員)

私の担当の地域では、田舎なので、そういった身寄りがないという高齢者は見受けられませんが、街中になりますと、アパートで一人暮らしの方などで、付き合いの薄い方、身寄りがわからないという方もいらっしゃるかもしれません。民生委員としては、一人暮らしの高齢者に対して、対応していると思いますので、元気な方も含めて、事前に親戚がどこにいらっしゃるのかを聞いておく必要があると今思いました。また、万が一の場合の連絡や、生前契約、死後の事務委任等について、ほとんどの人が知らないだろうなと思いましたが、そのようなことも民生委員として知っておいて、適切なアドバイスができる、直接アドバイスができない場合でも、適切な相談先をお知らせできるようにはなりたいと思いました。

(会長)

ありがとうございます。ちなみに今、そのような窓口や相談先がないから議題にあがっているという認識でよろしいでしょうか。

(委員)

社協では、地域福祉権利事業として日常生活の支援等をさせていただくことはできますが、また、私個人としても「ぱあとなあ」の会員として成年後見人をさせてもらっていますが、やはりどちら

も死後の事務処理はできないということになっていて、その後はいろいろ苦勞することが多いです。自分たちの力不足を、社協の職員も痛感していますし、成年後見人としても苦勞することが多いです。私の身内も最近、少し離れたところで孤独死をしました。警察から連絡が来て、遠くに子どもさんがおられましたが、もう縁もほぼ切れていたもので、そのあたりは何とかしますっていうことだったんですが、問題がこの近くの兄弟ですね、おじいさんおばあさんたちがよかれと思って、畑や田んぼを善意で作っておられたり、一人暮らしなのでお金の支援をされていたりしていましたが、本人が亡くなってしまって、相続人も知らないと言っている、相続放棄するとなると、この先祖代々の、みなさん大事にされている田畑が、国のものになってしまうということで、今まで一生懸命されてきた地元のおじいさんおばあさんたちがすごく悲しまれておられますね。何とかできないかなと、結局、弁護士さんに相談するなどするとまたそこでお金が必要です。後見人として最後の掃除とか、先ほどの話で百何万円と言われていましたが、本当に業者に頼むと、良心的なところでも 100 万円を軽く超えるので、お金がある方はいいですが、お金がない人は困ります。なので、そういったものをその県で実施されているとのことですが、滋賀県は私の知識不足でわかりませんが、滋賀県や長浜市でちょっとした費用補助などをされると、もう少し皆さんを気持ちよくお見送りができるのではないのでしょうか。遺骨を引き取っていただくのも、適当に置いておくわけにはいきません。完全無料ということではないので、結局死ぬまでお金の問題がついて回ることとなります。これらの助けてもらうためには、やはり行政の支援等が必要だと思います。社協としても協力できることであれば、協力させていただきたいと思っております。

#### (委員)

後見制度について、さきほど隣の方が話されていましたが、私自身、自治会組織としては昔からあるところですが、民生委員もしていますが、社協がされていると思いますが、独居の人たちには、命のバトン、それを全部置いておいてもらいますので、緊急の事態が発生したら、自宅に息子さんとかがおられないこともありますので、そういう場合には、緊急連絡先を私は具体的には知りませんが、命のバトンを開ければ、基本的に連絡ができるように、各家庭に置いていただいております。ただ、誰がどの家に住んでいるのかは、大体知っていますので、昔からある自治会がいいのですが、県営住宅に独居でお住まいの方々が大変困って、結局何かあれば民生委員が印鑑を押しに行ったりとか、そのような話も伺っております。だからそのようなことになると大変だと思っております。今、空き家の問題なども出ておりますが、相続の手続き等を適切に進めてもらわないと結局放置されてしまいます。そのような問題についても、これはすぐではないですが、大変だなということを今考えております。

#### (委員)

介護事業所から代表として、このようなケースに、ケアマネジャーさんが現実に関心して今とても悩んでおられます。どうしてあげたらいいのだろう。子どもや兄弟がおらず、身寄りのない高齢者がいます。そのような方々の甥っ子さんや姪っさんは、もう私たちにはそんな対応できない。とても優しいケアマネジャーさんほど親身になって対応して、この方が亡くなられた後、どこまで関わったらいいいのか、どうしたらいいのか、どこに相談したらいいのかと。お金がある方は先ほど言ったように、民間のところにもいろいろと繋がったりされています。ぜひこういった相談窓口を設置して、現場でそのように悩んで、何とかしてあげたいと苦しんでいるケアマネジャーさんの相談にものって

いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

先ほどから孤独死について話されていましたが、実は私今在籍している社会福祉法人の前に営利法人に所属しておりました。その営利法人の事業展開の一環で、今はそうでもないのかもしれませんが、当時、少し脚光を浴びた特殊清掃という業務の担当になり、実際に孤独死の現場に入って、清掃業務を行ったことがあります。おっしゃる通り、高額な金額を請求しますが、その背景にある作業内容は、真夏でも防護服や特殊なマスクを着用し、特殊な薬剤を撒くなど、非常に危険なので、やむを得ない部分もあると思います。実際に行ったところだと、体液が畳にしみ込んで、人の形、指の後までしっかりと残っているといた現場に行ったことがあります。今でもそういうケースは発生しており、それを処理する業者の方はいらっしゃる。まずそういう状況にならないようにすることがもちろん大事です。そのために、今日の資料の中でも書いてありましたが、長浜市の避難支援・見守り支えあい制度、近隣の独居の女性の支援の名簿に名前を書いて、その後市からいただきました、この制度です。その女性は、今は元気です。自転車に乗って一人で走り回っているような方ですが、身寄りがいないので、何かあったときには助けて欲しいと言う取り決めになっています。やっぱりここで支援されたのが、自治会、自治会長であり、また民生委員さん。その女性とは、朝にカーテンが開いていたら私は元気、もし日中でもカーテンが閉まっていたらちょっと見てほしい、というような取り決めをして、女性宅とははす向かいですので、毎日気にしております。私のいる町内は本当に高齢者ばかりで、デイサービスの送迎車が頻繁に通るようなところですので、今後ますます民生委員さんや自治会との連携はとても大事になってきますし、そこに我々の事業者協議会のような、介護に携わる事業所が安否確認を兼ねたアクションが起こせるのであれば、資料の内容ではないけれども、もし亡くなった場合でも、タイムラグを少しでも短くできるのではないかなというような、現実的な施策をうてるのではと思っています。

私の所属する施設でも時折、完全に身寄りがなくなるケースがあります。そうになってしまうとちょっと大変なことになりますが、看取りについて家族がほとんど関与しないケースもあります。その方には成年後見人がついていますが、成年後見人が遠方にいらっしゃると、夜間に来ていただけない。そのため、まず看取りが始まったときには、葬儀社の件を伏せて話をしても仕方がないので、しっかりと葬儀社さんを決めていただき、死亡診断が下りたタイミングで、葬儀社さんに入っていたくくらいの流れを作っておかないと、いろいろな方々が不幸になることがあります。処分の手続き等については大きな問題ですので、課題が多いと思います。先ほどから話に出ている悪徳業者も現実にはいます。すごい金額を持ち去って、何もしないという事例も知っていますので、施設の管理者としてもそういうところに話が伝わらないように注意はしているつもりです。

(会長)

葬儀屋さんに早く繋がると、私が関わったケースもそうでしたが、在宅での対応や納骨代行とか永代供養までセットになっているものもありますが、やはり、お金がある方のみの形ですね。ほぼ相手の言い値なので、その辺りはやはり難しい問題だなと思いました。

(委員)

私の住む町内に身寄りのない方が不思議といらっしゃらなくていいのですが、独居の方で、お金

についてはそれほど心配がないが、ただ何が心配かという、その方が言われるには、山があり、畑があり、田んぼがあり、子どもがいなくて、兄弟がほとんど亡くなってきたので、それらの土地を放ったらかしのままで、本人が認知症となり、がんと診断され、病院で治療を受けている方がおられます。民生委員として関わらせていただいている中で、私いつも愚痴ばかり、いつも田んぼの話、畑の話でごめんね、と言ってくださるのですね。でも答えようがなくて、いつもどこへ、いろんどこかへ国のものになるための手続きだと言われても、その田んぼも山もあちこちに少しずつあって一つにまとまっていない、ということも言われます。

そして、それを自分のことを振り返ってみると、私も約2年前に母親が亡くなり、兄弟がすべてこの近辺にいなかったの、私1人が全部引き取るように兄弟から言われてしまったもので、引き取ったのは現金ではなく、田んぼと畑と現在の家のある敷地です。そうすると私にも息子がいて、彼は横浜にいますが、息子が言うことは、「お母さん、現金だけならもらってもいいけど、現金がないならいない。お母さんが元気なうちに何とかしておいてね。」と言うのです。それならば、現金がなく、物だけがあつた場合は、遺産放棄になります。その場合、代々引き継がれてきた土地や財産をどうすべきか、と今言っておられて、ご先祖さんに悪いな、と。私はそれどころか、仏壇の処理からお墓の処理まで、考えないといけないときになっているのです。

その話をさせていただいたら、私なんかそれどころではない、山とか畑とか田んぼはどうするのと言われたときに答えることができず、相談を持っていくところが市なのか、社協なのか、どこに持っていくのかが、民生委員としてわかりません。今一番困っているのが、私の住む町内は小さいのに、同様の悩みを抱えている方々が何人かいらっしゃるため、その話を私に話したということをして別の方に言われたら、その別の人が私のところにもあると言ってきたり、わざわざ訪ねてくださる方がいて、何かあったら教えてと言われるのですが、私もその相談を持って行くところがありません。そのため、そのような田んぼや畑の相談だけでも、どこかで乗っていただける方があればいいなと思います。

#### (委員)

米原市の高齢者施設で事務をしており、最近長浜市にもケアマネ事業所ができましたので、長浜市の高齢者の方のお話を聞くことが増えました。死後事務の話ではなくて申し訳ありませんが、身寄りのない高齢者への支援のあり方で、ケアマネさんの話が出ていましたが、介護のこの部分に入ってもらえませんかとか、担当してもらえませんかとかケアマネに話が入って、初めて訪ねさせてもらうと、そのお宅には、その方にとっては宝物ではあるのですが、ゴミ屋敷のような状態のところが本当にあるようです。先ほどの話ではありませんが、ケアマネさんと地域包括支援センターと市の方が、ケアマネの仕事ではないのですが、物の整理や、どこかにあるだろうと思われる通帳を探し出す作業などをされているというような話を最近よく聞くので、死後の問題もですが、死後の前に、個別の方の生前の問題を取り上げないといけない、市としても思っていたところなので、それだけお伝えさせていただきます。

#### (委員)

ずっとケアマネをさせていただいて、彦根市や豊郷町方面を随分担当させていただきましたが、やはり南へ行くほど独居の高齢者の方がとても多くて、担当させていただきますと、やはりいろいろな課題をたくさん抱えておられる方は多いです。連絡先について、独居の方の場合は、まず

は家族や親族の連絡先がどこなのかを聞かさせていただきます。連絡先をお聞きしますが、本人は連絡先を教えたことでOKと思われていますが、長らく連絡が取れてない状況、不通の状態もあります。そうすると、実際に連絡をさせてもらいましたが、ご不在で連絡とれませんかご本人にお伝えすると、第二番目の連絡先を言われますが、これも全然連絡がつかないケースは結構多くなってきました。もし死亡された場合にどうなるのかという思いがあり、やはり市に相談させていただいたり、また身内の方のそういう関係の人に連絡を取らせていただいたりして、そして生前の元気な時に安心して生活ができるベース作りがすごく大事だと思い、そのような状態の中で連絡をよく取らせていただきました。そのように連絡をとらせてもらおうと、本人もやはりほっとされる。安心してこれで生活が大丈夫だねと、そのように言われますと、私も担当させてもらって、良かったな、この人は安心だなと思いますが、全てはそういう人ばかりではありませんが、そのような状況の中で、必ず連携や連絡は確認しながら、またもう一度そちらの方に連絡をとらせていただく、そのような体制をとらせていただいていたいました。

#### (委員)

私は地域の民生委員として回らせてもらっています。今の話は死後の話ですが、やはりそれまでの状況として、1人で暮らしている方が増えてきている現実も多く、その予備軍として老夫婦だけの生活もだんだん増えてきておられます。

この前、私が担当する地域で、県道に三差路でぶつかりあう交差点のところの家に、家の周りの木がすごく茂ってしまい、交通上、非常に危ないということで、私も自治会長さんをお願いして、その場所は私有地ですが、対応してもらえるように手配させていただいて、評議員の方が、ものすごい雨の中で切っていただいたことがあります。

昔は屋敷が広いのが裕福な感じでしたが、その管理がとても回らない、そしてまた、高齢になると体が動きませんので、放置された田畑が多くなってきて、どうしても交通上問題のあったところは、地域の皆さんでそのように管理できますが、そのように、いつ何時、私の生活もそうなるかもしれないと、死後に身内がいらないという状況を引き起こすかもしれないと。その予備段階として、やはり先ほどもおっしゃいましたが、市の見守り支えあい制度の活用が一番手っ取り早いのではないかと考えています。ただ市もその制度を作ってはいますが、その制度をどのように活用するのか、私たちがその自治会や、そのような見守りの団体がすべきことではないかと思っていますので、制度の台帳を毎年定期的に更新するとか、それを持って見守り会議をするとか、そういった方向の活用をぜひとも行っていかなければならないと思います。

#### (会長)

ありがとうございました。それでは予定していた時間になりましたので、事務局から連絡事項をお願いします。

## 4. その他

特になし

## 5. 今後のスケジュール

### (事務局)

次回の審議会につきましては、来年、令和7年1月29日水曜日の9時30分から、本日と同じこの会場で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。審議内容につきましては、第10期ゴールドプランながはま21策定スケジュール（案）等を予定しています。

正式には1か月前には開催案内を送付させていただきますのでご出席よろしくお願いいたします。

### (会長)

ありがとうございます。移動支援や死後事務も含めて次回の審議会でも大事なテーマになりそうかなと思っていますので、皆様よろしくお願いいたします。それでは、事務局に進行をお返しします。

## 6. 閉会

### (事務局)

委員の皆様には、本日はご熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。

本日はこれにて会議を閉会いたします。